

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 8 月 2 日
【会社名】	T D K 株式会社
【英訳名】	TDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 齋藤 昇
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目 5 番 1 号
【電話番号】	0 3 ( 6 7 7 8 ) 1 0 6 8
【事務連絡者氏名】	I R ・ S R グループゼネラルマネージャー 酒井 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目 5 番 1 号
【電話番号】	0 3 ( 6 7 7 8 ) 1 0 6 8
【事務連絡者氏名】	I R ・ S R グループゼネラルマネージャー 酒井 聡
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 144,855,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	26,100株	完全議決権株式であり、株主の権利に特に制限のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

#### （注）1．募集の目的及び理由

当社は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、中期業績向上及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、2020年6月23日開催の第124回定時株主総会において、対象取締役に対し、事後交付型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入すること、具体的にはリストリクテッド・ストック・ユニット（以下、「RSU」といいます。）及びパフォーマンス・シェア・ユニット（以下、「PSU」といいます。）とすることにつき、ご承認をいただいております。本募集は、本制度に基づき、2023年8月2日開催の取締役会決議により行われるものであります。なお、本有価証券届出書の対象となる当社普通株式の処分は、本制度に基づき、2021年3月期に付与したRSUが権利確定することに伴い、割当予定先である対象取締役6名（退任者2名を含みます。）及び執行役員14名（退任者8名を含みます。）（以下、「割当対象者」といいます。）に対して支給された金銭報酬債権を現物出資財産として給付させることにより行われるものであります。

<本制度の内容>

#### (1) RSUの概要

本制度に基づき付与されるRSUは、中期経営計画初年度の初日から最終年度の末日までの3年間（または3年以上で当社取締役会が定める期間、以下「対象期間」といいます。）の継続勤務を条件に、事前に定める当社普通株式及び金銭を、対象期間終了後に交付するタイプの継続勤務発行型株式報酬であります。

#### (2) 交付株式数及び支給金額並びに金銭報酬債権額の算定方法

当社は、以下の計算式に基づき、対象取締役及び当社の執行役員に支給する当社普通株式の数及び金銭の額を算定いたします。

各対象取締役及び当社の各執行役員に支給する当社普通株式の数

$$(\text{基準金額} ( 1 ) \div \text{付与時株価} ( 2 ) ) \times 50\%$$

計算の結果生じる100株未満の端数は、100株単位に切上げます。

各対象取締役及び当社の各執行役員に支給する金銭の額

$$\{ (\text{基準金額} ( 1 ) \div \text{付与時株価} ( 2 ) ) - \text{上記} \text{ で算定された当社普通株式の数} \} \times \text{交付時株価} ( 3 )$$

計算の結果生じる1円未満の端数は、1円単位に切上げます。

各対象取締役及び当社の各執行役員に支給する金銭報酬債権額は、以下の計算式に基づき算定いたします。

$$\text{金銭報酬債権額} = \text{上記} \times \text{交付時株価} ( 3 ) + \text{上記}$$

- 1 基準金額は、各対象取締役及び当社の各執行役員の職責の大きさに応じて、当社取締役会において対象取締役及び当社の執行役員ごとに決定されます。
- 2 付与時株価は、付与年における定時株主総会開催日の前日を起算日とする前1か月間の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均額といたします。
- 3 交付時株価は、本制度に基づき交付する株式の発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。

#### (3) 交付要件

本制度においては、対象期間が終了し、以下の要件を満たした場合には、対象取締役及び当社の執行役員に対して当社普通株式の交付及び金銭の支給を行います。当社普通株式の交付は、当社による株式発行または自己株式処分の方法により行われ、対象取締役及び当社の執行役員のうち実際の交付対象者及び当該株式発行または自己株式処分に係る募集事項は、対象期間経過後の当社取締役会において決定いたします。

対象期間中に対象取締役または当社の執行役員が継続して当社もしくは当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったこと

当社取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと

その他本制度の趣旨を達成するために必要なものとして当社取締役会が定める要件

2. 本募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式の自己株式処分により行われるものであり(以下、「本自己株式処分」といいます。)、金融商品取引法第2条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
3. 振替機関の名称及び住所  
 名称：株式会社証券保管振替機構  
 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	26,100株	144,855,000	
一般募集			
計(総発行株式)	26,100株	144,855,000	

- (注) 1. 本制度に基づき、当社普通株式を割当対象者に割り当てる方法によります。
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 現物出資の目的とする財産は本制度に基づき、割当対象者に対する当社第125期事業年度(2020年4月1日~2021年3月31日)に係る事後交付型株式報酬として支給された金銭報酬債権であり、その内容は以下のとおりです。

	割当株数	払込金額	内容
当社の取締役：6名(1, 2)	12,000株	66,600,000円	第125期事業年度分
当社の執行役員：14名(2)	14,100株	78,255,000円	第125期事業年度分

- 1 社外取締役を除きます。
- 2 退任者を含みます。

### (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
5,550		100株	2023年8月26日		2023年8月28日

- (注) 1. 本制度に基づき、当社普通株式を割当対象者に割り当てる方法によるものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。
4. 本自己株式処分は、本制度に基づき、割当対象者に対する当社第125期事業年度(2020年4月1日~2021年3月31日)に係る事後交付型株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資により行われるため、金銭による払込みはありません。

### (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
T D K株式会社 人財本部 国内人財開発統括部	東京都中央区日本橋二丁目5番1号

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地

(注) 事後交付型株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資の方法によるため、該当事項はありません。

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
	1,600,000	

- (注) 1. 金銭以外の財産の現物出資によるものであり、金銭による払込みはありません。  
2. 発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザー費用、有価証券届出書作成費用等であります。  
3. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

## (2)【手取金の使途】

本自己株式処分は、金銭以外の財産の現物出資によるものであるため、手取額はありません。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

当社による事後交付型株式報酬としての本自己株式処分に関する第三者割当の特記事項は以下のとおりです。

#### 1【割当予定先の状況】

##### a．割当予定先の概要

##### (1) 当社の取締役

氏名	当社の取締役4名（注）
住所	（注）
職業の内容	当社の取締役

##### (2) 当社の取締役（退任者）

氏名	当社の取締役（退任者）2名（注）
住所	（注）
職業の内容	当社の取締役（退任者）

##### (3) 当社の執行役員

氏名	当社の執行役員6名（注）
住所	（注）
職業の内容	当社の執行役員

##### (4) 当社の執行役員（退任者）

氏名	当社の執行役員（退任者）8名（注）
住所	（注）
職業の内容	当社の執行役員（退任者）

（注） 当社による事後交付型株式報酬としての本自己株式処分は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、中期業績向上及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、割当対象者に割り当てられるものであるため、個別の氏名及び住所の記載は省略しております。

##### b．提出者と割当予定先との間の関係

##### (1) 当社の取締役

出資関係（注）	当社の取締役4名は、当社普通株式を合計59,200株保有しております。
人事関係	当社の取締役
資金関係	該当事項はありません。
技術関係又は取引関係	該当事項はありません。

##### (2) 当社の取締役（退任者）

出資関係（注）	当社の取締役（退任者）2名は、当社普通株式を合計30,000株保有しております。
人事関係	当社の取締役（退任者）
資金関係	該当事項はありません。
技術関係又は取引関係	該当事項はありません。

## (3) 当社の執行役員

出資関係（注）	当社の執行役員 6 名は、当社普通株式を合計2,400株保有しております。
人事関係	当社の執行役員
資金関係	該当事項はありません。
技術関係又は取引関係	該当事項はありません。

## (4) 当社の執行役員（退任者）

出資関係（注）	当社の執行役員（退任者） 8 名は、当社普通株式を合計36,100株保有しております。
人事関係	当社の執行役員（退任者）
資金関係	該当事項はありません。
技術関係又は取引関係	該当事項はありません。

（注） 出資関係については、2023年3月31日現在の株主名簿記載の所有株式数を記載しております。

## c. 割当予定先の選定理由

本自己株式処分は、事後交付型株式報酬の付与により、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、中期業績向上及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることに繋がると考え、割当予定先の選定を行いました。

## d. 割り当てようとする株式の数

(1) 当社の取締役	4 名	6,600株
(2) 当社の取締役（退任者）	2 名	5,400株
(3) 当社の執行役員	6 名	5,700株
(4) 当社の執行役員（退任者）	8 名	8,400株

## e. 株券等の保有方針

当社の取締役及び執行役員に対しては、以下のとおり自社株保有ガイドラインを定めております。

- ・ガイドライン制定後最初に役員に就任する日から4年間で、基本報酬（年額）と同額程度の価値の自社株を保有するよう努める。

また、退任者に対しては、当社普通株式について継続保有に関する書面での取り決めは行っておりません。

## f. 払込みに要する資金等の状況

本自己株式処分は、本制度に基づき、割当対象者に対して事後交付型株式報酬として支給された金銭報酬債権を現物出資財産として給付させることにより行われるため、金銭による払込みはありません。

## g. 割当予定先の実態

当社は、割当対象者に対し、反社会的勢力との一切の取引等の関わりの有無について確認を行っており、当社は、割当対象者が反社会的勢力とは何らの関係がないものと判断しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

当社普通株式には、会社法に基づく譲渡制限は付されていません。

### 3【発行条件に関する事項】

#### a．払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

本自己株式処分における払込金額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、2023年8月1日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である5,550円としております。この金額は、東京証券取引所における当社の普通株式の1か月(2023年7月2日から2023年8月1日まで)の終値単純平均値である5,436円(円未満切捨て。終値単純平均値において、以下同じ。)からの乖離率2.10%(小数点以下第3位四捨五入。乖離率の計算において、以下同じ。)、3か月(2023年5月2日から2023年8月1日まで)の終値単純平均値である5,356円からの乖離率3.62%、及び6か月(2023年2月2日から2023年8月1日まで)の終値単純平均値である4,997円からの乖離率11.07%となっております。

なお、上記の払込金額については、取締役会決議日直前の市場株価であり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しておりますので、合理的で、かつ特に有利な金額に該当しないものと判断しております。

#### b．発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

本自己株式処分により処分される当社普通株式の数26,100株(議決権数261個)であり、2023年3月31日現在の発行済株式総数388,771,977株に対して0.007%(総議決権数3,789,112個に対する議決権数の割合は0.007%(いずれも小数点第4位四捨五入)の希薄化が生じます。このように本自己株式処分により生じる希薄化は軽微であり、また、本自己株式処分は、事後交付型株式報酬として割当対象者に対して行われるものであり、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、中期業績向上及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることに繋がると考えられることから、本自己株式処分による希薄化の規模は、合理的であると判断しています。

### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

(2023年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権に 対する所有 議決権数の 割合 (%)	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の総 議決権に對 する所有議 決権数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	107,822	28.46	107,822	28.45
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	55,184	14.56	55,184	14.56
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	米国 マサチューセッツ (東京都港区港南2-15-1)	7,453	1.97	7,453	1.97
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	米国 ボストン (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,779	1.79	6,779	1.79
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	英国 ロンドン (東京都港区港南2-15-1)	4,803	1.27	4,803	1.27
HSBC HONGKONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	中国 香港 (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,758	1.26	4,758	1.26
BBH FOR GLOBAL X LITHIUM AND BATTERY TECH ETF (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	米国 ニューヨーク (東京都千代田区丸の内2-7- 1)	4,500	1.19	4,500	1.19
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	英国 ロンドン (東京都港区港南2-15-1)	4,456	1.18	4,456	1.18
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	3,790	1.00	3,790	1.00
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	ノルウェー オスロ (東京都新宿区新宿6-27-30)	3,759	0.99	3,759	0.99
計	-	203,303	53.65	203,303	53.65

(注) 1. 「所有株式数」は、2023年3月31日時点の株主名簿をもとに作成しております。なお、上記のほか、自己株式が9,490千株あります。

2. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2023年3月31日現在の当社の総議決権数(3,789,112個)を基に算出しております。

3. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2023年3月31日現在の当社の総議決権数(3,789,112個)に、当該自己株式の処分に係る議決権数261個を加算した議決権数を基に算出しております。

4. 「総議決権に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権に対する議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

5. 2020年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和アセットマネジメント株式会社が2020年5月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内 1-9-1	6,502,400	5.02

6. 2020年6月1日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書及び2021年7月8日付で公衆の縦覧に供されている訂正報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者3社が2020年5月25日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	540,372	0.42
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1-4-5	2,361,600	1.82
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町 1-12-1	3,010,700	2.32
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町 1-9-2	792,373	0.61
計	-	6,705,045	5.17

7. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。上記(注)5~6における大量保有報告書、変更報告書または訂正報告書に係る保有株券等の数については、当該株式分割前の数を記載しております。
8. 2021年11月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2021年11月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園 1-1-1	13,885,400	3.57
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂 9-7-1	22,106,700	5.69
計	-	35,992,100	9.26

9. 2022年11月2日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2022年10月26日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	英国 ロンドン	463,906	0.12
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲 2-2-1	42,303,000	10.88
計	-	42,766,906	11.00

10. 2022年11月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2022年10月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内 1-8-2	16,896,200	4.35

11. 2023年3月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者7社が2023年2月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	9,502,900	2.44
BlackRock Investment Management LLC	米国 デラウェア	632,029	0.16
BlackRock (Netherlands) BV	オランダ アムステルダム	987,985	0.25
BlackRock Fund Managers Limited	英国 ロンドン	929,005	0.24
BlackRock Asset Management Ireland Limited	アイルランド ダブリン	2,672,685	0.69
BlackRock Fund Advisors	米国 サンフランシスコ	7,128,200	1.83
BlackRock Institutional Trust Company, N.A.	米国 サンフランシスコ	5,167,096	1.33
BlackRock Investment Management (UK) Limited	英国 ロンドン	571,764	0.15
計	-	27,591,664	7.10

**6【大規模な第三者割当の必要性】**

該当事項はありません。

**7【株式併合等の予定の有無及び内容】**

該当事項はありません。

**8【その他参考になる事項】**

該当事項はありません。

**第4【その他の記載事項】**

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

### 第1【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約（発行者（その関連者）と株式交付子会社との重要な契約）】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第127期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月22日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2023年8月2日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2023年6月26日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2023年8月2日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2023年8月2日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

T D K株式会社 本店  
（東京都中央区日本橋二丁目5番1号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第五部【特別情報】

### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。